



# 森林経営管理制度の進捗状況と 新型コロナウイルス感染症の組合事業への影響

——第33回森林組合アンケート調査結果から——

主事研究員 安藤範親

## はじめに

当研究所では、森林組合の事業や経営の動向、当面する諸課題などを適時・的確に把握し、森林組合システムの今後の事業展開に資することを目的として、森林組合アンケート調査を毎年実施している。対象組合は全国各地の百組合前後であり、継続的に参加していただいている。

本稿は、2020年10月～12月に実施した「第33回森林組合アンケート調査」の結果から、「調査対象組合の概況」に加え、19年度から開始された「森林経営管理制度と森林環境譲与税」および、「新型コロナウイルス感染症の組合事業への影響」について紹介する。

なお、例年は調査の分析の深化・補強等を図るためにアンケート実施後に現地ヒアリング調査を実施していたが、新型コロナウイルスまん延の影響で第32回からは現地ヒアリング調査を実施していない。

## 1 調査対象組合の概況

回答97組合の平均像（19年度概数）は、管内森林面積約4万6千ha（うち組合員所有林2万4千ha）、組合員3,629人、内勤職員18人、

直接雇用現業職員38人である。これらの指標は、林野庁の森林組合統計における全国組合の平均のおおむね1.2～1.6倍程度である（第1表）。

既往調査（15年度以降）と比較すると、内勤職員数は平均18人で、過去5年間に大きな変化はない。他方、直接雇用現業職員数は38人で、15年度の41人に対し減少している。現業職員数の増減は、主として造林担当の職員の動きを反映したものであり、保育などの造林の作業量が減少しているためと考えられる。19年度の経営部門別取扱高は、すべての部門で前年度に比べ増加した（第2表）。また、経営収支は販売部門の利益が減少した一方で、加工、森林整備の2部門の利益が増加している。その結果、事業総利益は増加となった。事業利益は1千

第1表 対象組合の概況(2019年度)

(単位 ha、人)

	対象組合		全国組合平均 (b)	a/b
	平均 (a)	変動 係数		
管内森林面積	46,015	0.61	39,913	1.2
組合員所有林	23,765	0.63	17,073	1.4
組合員数	3,629	1.05	2,342	1.5
内勤職員数	18	0.64	11	1.6
直接雇用現業職員数	38	0.94	25	1.5

資料 全国組合は林野庁「平成30年度森林組合統計」  
(注) 1 全国組合の「直接雇用現業職員数」欄は、組合雇用労働者数（事務員を除く）。

2 変動係数とは標準偏差が平均値の何倍であるかを表す。

第2表 森林組合の取扱高と経営収支  
(1組合あたり)

(単位 千円、%)

		19年度	前年度比 増減率
取扱高	指導	5,061	15.5
	販売	230,021	3.8
	加工	290,791	0.3
	森林整備	367,407	3.4
	(素材生産量m <sup>3</sup> )	23,856	1.0
収支	事業総利益	163,620	5.0
	うち指導	△68	-
	販売	43,385	△6.2
	加工	19,474	10.5
	森林整備	108,752	9.3
	事業管理費	144,153	2.4
	事業利益	19,467	29.0
	経常利益	22,095	28.0
	税引前当期利益	21,922	15.6

資料 各組合の総代会資料

(注) 回答組合は97。ただし「うち加工」については、加工  
取扱いのある組合の平均。  
「素材生産量」は回答組合の平均。

9百万円、経常利益は2千2百万円、税引前当期利益は2千2百万円と前年度を上回った。

19年度の素材生産量は、1万m<sup>3</sup>以上の組合が回答組合全体の70%であった。比較対象として、平成30年度森林組合統計から全国組合の素材生産量別組合数をみると、1万m<sup>3</sup>以上となっている組合の割合は39%である。このように本アンケートの対象組合は、全国組合と比較して素材生産量が多い組合の割合が高い。また、19年度の1組合あたりの素材生産量は、2万3,856m<sup>3</sup>と前年度を若干上回った(第3表)。素材生産量に占

める主伐の割合は前年度から1ポイント減の50%となっている。

## 2 森林経営管理制度と森林環境譲与税について

18年5月に森林経営管理法が成立したことを受けて、前回調査から引き続き組合管内の主要市町村<sup>(注1)</sup>における森林経営管理制度に関する事業の実施状況と森林環境譲与税の用途について伺った。なお、本調査の実施時期は20年10月～12月時点であり、現在は全体としてさらに実施が進んでいるとみられる。

(注1) 管内に複数の市町村がある場合は、主要な市町村1つ(例えば、森林面積が最も大きい、組合の事務所が存在するなど)について回答。

### (1) 森林経営管理制度に関する事業の実施状況

組合管内の主要市町村における森林経営管理制度に関する事業の実施状況について尋ねた。第1図のとおり、1～10の各項目は、経営管理意向調査の準備作業から経営管理権集積計画を定めるまでの流れに沿った内容とした。その結果、「1. 森林経営管理制度の業務はまだ始まっていない」が14%(19年度32%)と、制度の運用がまだ開

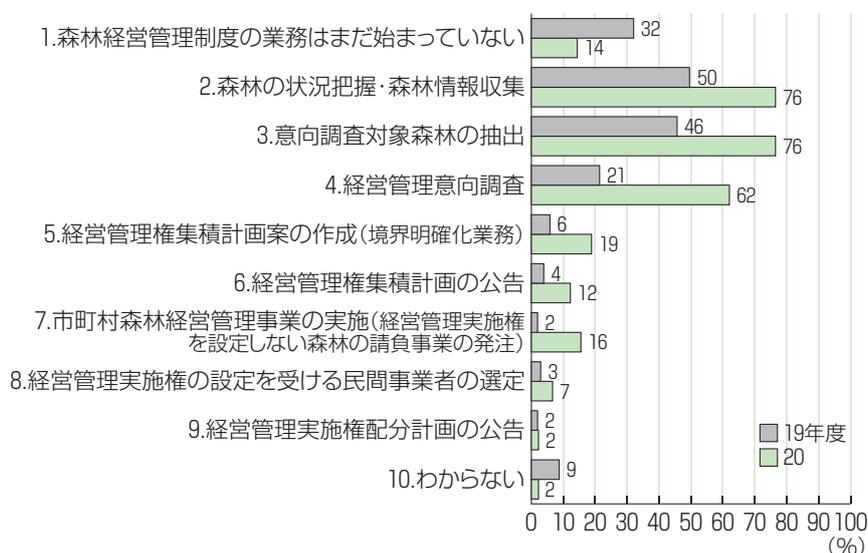
第3表 1組合あたり素材生産量の推移

(単位 m<sup>3</sup>、%)

	13年度	14	15	16	17	18	19
素材生産量	18,195	19,708	20,790	21,578	21,419	23,616	23,856
うち主伐	7,229	8,618	9,372	9,735	9,554	12,001	11,890
主伐割合	40	44	45	45	45	51	50

(注) 1組合あたりの素材生産量は、各年度の回答組合の平均値。

第1図 組合管内市町村における森林経営管理制度に関する事業の実施状況  
(複数回答)



始されていない地域が前年度から減少した。「2. 森林の状況把握・森林情報収集」が76% (同50%)、「3. 意向調査対象森林の抽出」が76% (同46%)、「4. 経営管理意向調査」が62% (同21%)と、意向調査の準備作業まで進んだ地域が4分の3に達したほか、経営管理意向調査に至った地域も6割強に及んだ。

また、「5. 経営管理権集積計画案の作成」が19% (同6%)、「6. 経営管理権集積計画の公告」が12% (同4%)、「7. 市町村森林経営管理事業の実施」が16% (同2%)など、経営管理権集積計画案の作成から市町村森林経営管理事業の実施にまで進む地域は1割台まで増えた。

一方で、「8. 経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定」が7% (同3%)、「9. 経営管理実施権配分計画の公告」が2% (同2%)と、民間事業者に経営管理実施権の設定を行う地域は前年よりは若干増

えたものの、まだごく一部に限られている。

## (2) 森林経営管理制度の市町村事業に対する森林組合の対応状況

森林経営管理制度の市町村事業に対する森林組合の対応状況は、「制度実施以前の会議・打合せ等への参加」を「実施している」と回答した組合の割合が90% (19年度85%)であった(第4表)。引き続き多くの市町村で、何らかの会議・打合せ等が実施されており、それに組合が参加している。「意向調査対象森林抽出への情報提供」は、「実施している」が67% (同45%)、「予定している」が14% (同37%)であった。情報提供を実施した組合の割合が3分の2まで増えたのは、前回調査の際に情報提供を予定していた組合の過半が実際に情報提供を行った結果と考えられる。

次に、「意向調査業務の請負」は、「実施している」が36% (同16%)、「実施しない」

第4表 森林経営管理制度の市町村事業に対する森林組合の対応状況

(単位 %)

		実施している	予定している	実施しない	わからない
制度実施以前の会議・打合せ等への参加	19年度 (n=103)	85	7	2	7
	20 (n=96)	90	3	1	6
意向調査対象森林抽出への情報提供	19 (n=101)	45	37	4	15
	20 (n=97)	67	14	2	16
意向調査業務の請負(※)	19 (n=100)	16	36	12	36
	20 (n=96)	36	23	19	22
境界明確化業務の請負(※)	19 (n=98)	6	32	18	44
	20 (n=96)	16	20	26	39
経営管理実施権を設定しない森林の事業請負	19 (n=98)	6	49	3	42
	20 (n=95)	8	37	7	47
経営管理実施権が設定された森林の経営	19 (n=98)	1	49	6	44
	20 (n=95)	3	39	5	53

(注) ※は地域林政アドバイザーとして請け負う場合も含む。

が19% (同12%)、「境界明確化業務の請負」を「実施している」が16% (同6%)、「実施しない」が26% (同18%)と、同制度の事業を請け負う組合と請け負わない組合がそれぞれ前年度より増加した。同制度への組合の対応方向が定まりつつある。

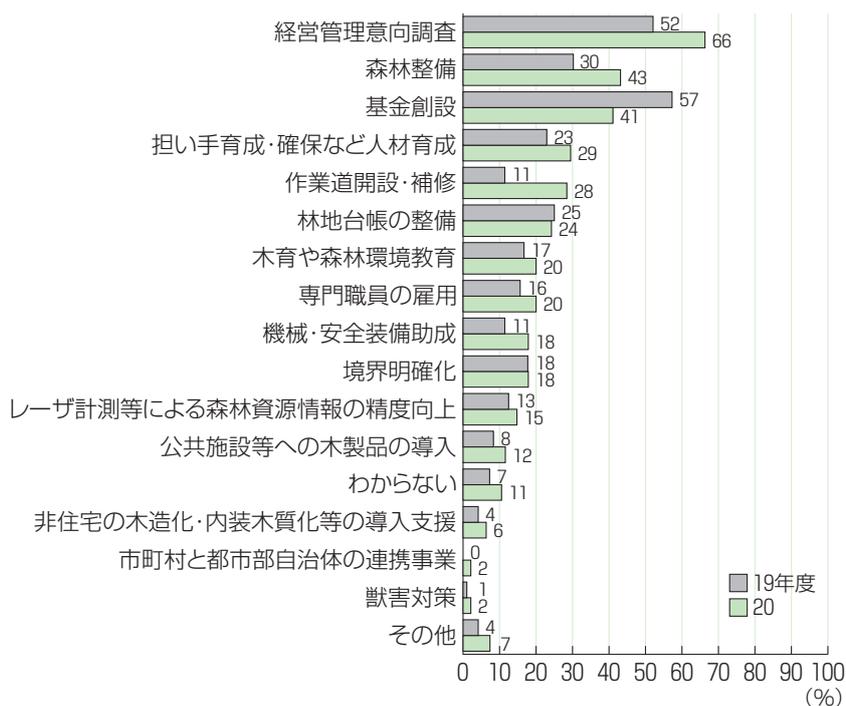
なお、前出第1図のとおり、事業の実施割合がまだ低い「経営管理実施権を設定しない森林の事業請負」や、事業者の選定割合が低いとの回答結果の出ている「経営管理実施権が設定された森林の経営」についての対応状況は、「予定している」が30%台後半、「わからない」が50%前後となっている。

### (3) 森林環境譲与税の用途

市町村の20年度の森林環境譲与税の予算成立状況は、「予算成立済み」が69%、「まだ予算は成立していない」が7%、「わからない」が24%であった。

また、第2図のとおり、森林環境譲与税

第2図 市町村の森林環境譲与税の用途(予定含む)(複数回答)



の使途（20年度は予定されている使途を含む）は、多い順に「経営管理意向調査」が66%（19年度52%）、「森林整備」が43%（同30%）、「基金創設」が41%（同57%）、「担い手育成・確保など人材育成」が29%（同23%）、「作業道開設・補修」が28%（同11%）、「林地台帳の整備」が24%（同25%）、「木育や森林環境教育」が20%（同17%）、「専門職員の雇用」が20%（同16%）であった。

譲与税の使途としては、基金への積立が多かった前年度に比べ、「経営管理意向調査」など森林経営管理制度の事業推進のために利用される割合が高まっている。また、森林の有する公益的機能の発揮に向けて「森林整備」や「作業道」などの利用割合が高まっている。

そのほか、「機械・安全装備助成」が18%（同11%）、「境界明確化」が18%（同18%）など、林業の経営基盤の強化等に活用（または予定）されている。

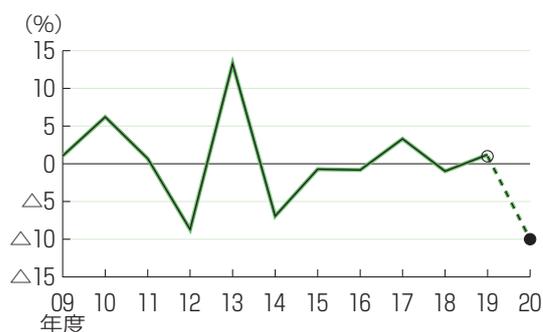
### 3 新型コロナウイルス感染症の組合事業への影響について

20年は、世界的な新型コロナウイルスの流行で経済が停滞したことから、その森林組合への影響について伺った。

#### (1) 主要事業の収益（売上高）と素材生産量への影響

20年度上期（4月～9月）の主要事業の収益（売上高）と素材生産量について、前年の同期間の基準を100とした場合、「販売収益」

第3図 収益(主要3部門)の伸び率の推移



(注) 1 対象は08年度から継続してデータ取得が可能な70組合。  
2 13年度の伸び率は震災の影響で低かった前年の反動で増加、14年度の伸び率は消費税増税の影響により減少した。20年度はアンケート結果を受けた上期の推定値。

は85、「加工収益」は79、「森林整備収益」は91、「事業総収益」は90、「素材生産量」は90であった。<sup>(注2)</sup>新型コロナウイルスの流行は20年度上期の収益に1割減程度の影響を与えたとみられる。住宅着工戸数の減少等に伴って20年の素材（丸太）需要量が2,355万m<sup>3</sup>（農林水産省「令和2年木材統計」）と前年比10.6%減少したほか、丸太や製材品価格が下落したことなどの影響を踏まえると、20年度を通して1割減程度の影響が出たと考えられる。

この影響は過去の森林組合アンケート調査結果の収益動向と比較すると（第3図）、東日本大震災当時（前年同期比9%減）と同程度であったことから、新型コロナウイルスの影響の大きさがうかがえる。

(注2) 数値は、外れ値の影響を受けにくい中央値を採用した。

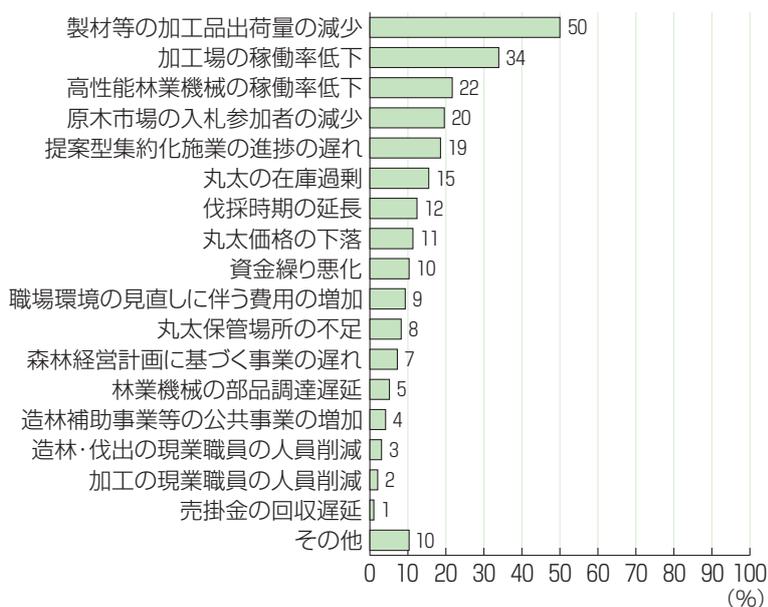
#### (2) 組合事業への影響

組合事業への影響は、「影響が継続している」が64%、「影響が出たがすでに収束した」が13%、「現時点で影響は出ていない」

が、今後出る可能性がある」が18%、「影響はない」が5%と、8割弱の組合で影響を受けていた。

その内容は、第4図のとおり、「製材等の加工品出荷量の減少」が50%、「加工場の稼働率低下」が34%と、特に加工事業を経営する組合に影響があった。また、「高性能林業機械の稼働率低下」が22%、「原木市場の入札参加者の減少」が20%、「提案型集約化施業の進捗の遅れ」が19%、「丸太の在庫過剰」が15%、「伐採時期の延長」が12%など、1～2割の組合で素材生産に支障が出た。なお、「造林・伐出の現業職員の人員削減」が3%、「加工の現業職員の人員削減」が2%と雇用への影響は小さかった。「その他」は10%あり、「公共工事の中止」「きのこ取引の減少、価格下落」などであった。

第4図 新型コロナウイルスの流行による組合事業への影響の内容  
(複数回答)



### (3) 各種支援策の利用状況

コロナ禍に対する各種公的支援策の利用状況は、「利用した」が30%、「今後利用する可能性がある」が22%であった。3割に及ぶ組合が支援策を利用していた。

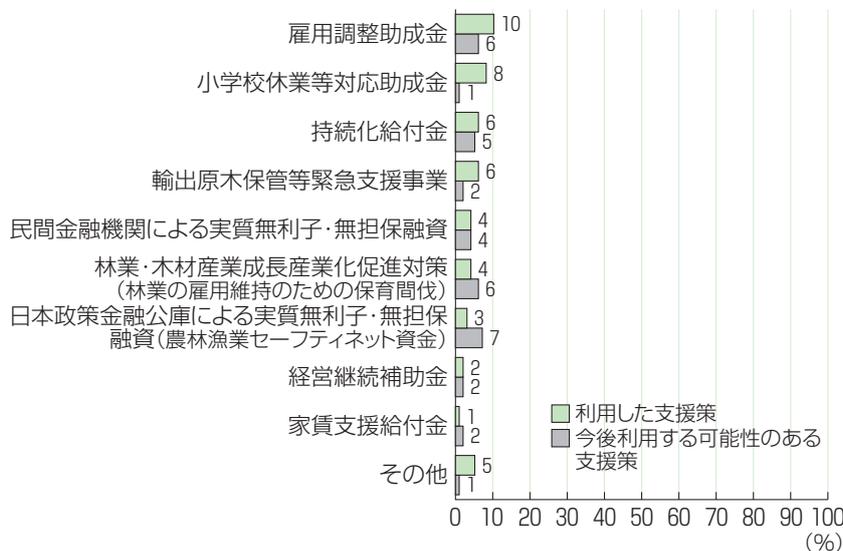
組合が利用した支援策は、第5図のとおり、多い順に「雇用調整助成金」が10%、「小学校休業等対応助成金」が8%、「持続化給付金」が6%、「輸出原木保管等緊急支援事業」が6%などであった。また、「その他」の内容は「新型コロナウイルス感染症対応資金」のほか、県単独補助金の「原木供給調整対策事業費補助金」「林業デジタル化推進事業」「新しい生活様式実践事業者補助金」「企業内感染症防止対策補助金」であり、状況に応じて様々な支援策が利用されたことがうかがえる。

なお、「雇用調整助成金」は、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用の助成である。

10%の組合が助成金を利用しており、事業縮小に伴い職員を休ませるほどの影響があったことがわかる。さらに、「持続化給付金」は、ひと月の売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者が利用可能な制度である。これを利用した組合も6%あり、経営に多大な影響を受けたことがわかる。

次に、今後利用する可能性

第5図 組合が利用した支援策と今後利用する可能性のある支援策(複数回答)



のある支援策としては、「日本政策金融公庫による実質無利子・無担保融資（農林漁業セーフティネット資金）」が7%と最も多く、一時的な経営環境の悪化に伴う経営改善のための運転資金としての活用が挙げられている。次いで、「雇用調整助成金」が6%、「林業・木材産業成長産業化促進対策（林業の雇用維持のための保育間伐）」が6%と、職員の雇用に関わる制度が挙げられる。

#### 4 事業計画書へのSDGsの組み入れ状況

最後に、森林組合の事業計画書へのSDGsの組み入れ状況について伺った。その結果、「20年度組み入れ済み」が9%、「20年度未組み入れ、21年度組み入れ検討中」が24%であった。検討中までを含めると、21年度にはおよそ3割強の組合がSDGsを事業計画に組み入れるとみられる。「20年度未組み

入れ、21年度の組み入れ検討なし」は63%、「その他」は4%であった。

なお、アスクル（株）が20年12月～21年1月に同社のサービス利用登録をしている事業者（全国1,070、業種不特定）を対象に実施した調査によると、事業者のSDGsの取組状況は、「取り組んでいる」が11.7%、「検討している段階」まで含めると3割

であった。アンケートの質問内容に違いはあるものの、森林組合の事業計画書への組み入れによるSDGsの取組状況は、全国の事業者と同水準にあると推測される。

#### おわりに

今回の調査の柱は2つあり、第一に、森林経営管理制度と森林環境譲与税について伺ったことである。組合管内市町村における森林経営管理制度に関する事業の実施状況は、調査時点で意向調査の準備作業（森林の状況把握・情報収集）が7割半ば（前年度5割）、経営管理意向調査が6割強（同2割）であった。森林資源の状況や森林環境譲与税の配分額に差はあるものの、多くの市町村で経営管理意向調査の段階にまで進んでいる。それに合わせて森林組合の対応も進みつつある。

第二に、新型コロナウイルス感染症の組

合事業への影響について伺ったことである。その結果、収益に東日本大震災当時と並ぶほどの大きな影響が出ていた。また、その影響について自由記入では、「販売・需要の減少、価格下落」に関する意見が最も多く、工場への出荷停止や木材価格下落などの影響を受けたことがうかがえる。

ただし、直近の動向は異なる。21年3月頃から木材供給が不足し価格が高騰する“オイルショック”ならぬ“ウッドショック”が発生した。米国の住宅需要増や各国のロックダウンに伴う海運遅延などによる世界

的な木材供給不足が主な要因である。これにより日本国内でも輸入材の不足から国産材需要が高まり、いずれの木材価格も上昇に転じている。20年度の森林組合の事業は、アンケートの回答結果から推察されるように（前掲第3図）、コロナ禍で大幅に減速したとみられるものの、先行き21年度は国産材需要の高まりによる事業量の増加により大幅な回復が見込まれる。

（あんど う のりちか）

## 書籍案内

### 農林漁業金融統計2020

A4判 188頁  
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 TEL 03(6362)7753  
FAX 03(3351)1153

発 行…農林中央金庫  
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

〈発行〉 2020年12月